



届出・証明

戸籍に関する主な届出

住民課 戸籍住民係 ☎0287-92-1112

戸籍届出の手続きは、住民課で行ってください。

種類	届出について	届出人	届出に必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内に、所在地、本籍地、出生地のいずれかに届出。	父または母	<ul style="list-style-type: none"> ●届書(出生証明書) ●届出人の印鑑 ●母子手帳 ●出生子が加入する予定の保険証
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内に、死亡者の本籍地または死亡地、届出人の所在地のいずれかに届出。	死亡者の同居の親族、その他の親族、同居者、家主、家屋管理人等	<ul style="list-style-type: none"> ●届書(死亡診断書) ●届出人の印鑑 ●斎場使用許可申請書 (火葬日時を確認します)
婚姻届	夫または妻となる方の本籍地または所在地のいずれかに届出。未成年の場合は、父母の同意が必要です。	夫と妻	<ul style="list-style-type: none"> ●届書 ●届出人の印鑑 ●戸籍謄本(本籍地以外に出す場合) ●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
離婚届	夫婦の本籍地または所在地のいずれかに届出。裁判・調停等による離婚の場合は、裁判確定または調停成立の日から10日以内に届出してください。	夫と妻 (裁判等のときは申立者)	<ul style="list-style-type: none"> ●届書 ●届出人の印鑑 ●戸籍謄本(本籍地以外に出す場合) ●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ●調停調書等裁判所の書類(裁判・調停のとき)
転籍届 (本籍を移すとき)	届出人の本籍地または所在地、新しい本籍地のいずれかに届出。	戸籍の筆頭者とその配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ●届書 ●届出人の印鑑 ●戸籍謄本(那珂川町の中で転籍する場合は不要です)

※所在地は、住所地や一時滞在地を含みます。

届出のうち、婚姻、離婚、認知、養子縁組、養子離縁の届出については、届出される方の本人確認書類の提示をお願いします。また、婚姻や離婚等で氏に変更があり、那珂川町に住所がある場合、マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード・住民基本台帳カードをご持参ください。

なお、届出によっては、上記以外の書類等が必要な場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。



届出・証明

住所や世帯主が変わる時は、届出が必要です。手続きは、住民課で行ってください。届出できる方は、本人または世帯主、同一世帯の方です。

種類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届 (町外から引っ越してきたとき)	転入した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 転出証明書(マイナンバーカードや住民基本台帳カードでお手続きされた方は不要) ● 印鑑 ● 本人確認書類(運転免許証等) ● マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、住民基本台帳カード
転出届 (町外に引っ越すとき)	町外へ住所を移す日が決定してから、または転出してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 本人確認書類(運転免許証等) ● マイナンバーカード、住民基本台帳カード(所有者のみ) ● 国民健康保険証や印鑑登録証等町から交付を受けているもの(該当者のみ)
転居届 (町内で住所が変わったとき)	転居した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 本人確認書類(運転免許証等) ● マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード、住民基本台帳カード ● 国民健康保険証等住所の記載があり、町で手続きが必要なもの(該当者のみ)
世帯主変更届 (世帯主が変わるとき)	変更した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑 ● 本人確認書類(運転免許証等) ● 国民健康保険証(加入者のみ)

※外国人の方は、上記の他に在留カードまたは特別永住者証明書等をご持参ください。

※海外に転出される方は、上記の他に出国日が確認できるもの、マイナンバー通知カードまたはマイナンバーカード・住民基本台帳カードをご持参ください。



届出・証明

那珂川町に印鑑登録ができる方

那珂川町に住民登録がある満15歳以上の方(成年被後見人を除く)



登録できる印鑑

- 1人につき1個 ※以下のような印鑑は登録できません。
- 住民基本台帳に記載してある「氏」「名」を表していないもの
 - 同一世帯内ですでに登録している印鑑と印影が同じもの
 - 印影の大きさが8mm以下または25mm以上のもの
 - 白抜き、逆彫りなど輪郭がないもの
 - 印影が不鮮明なものや、印鑑の縁が3分の1以上欠けたもの
 - ゴム印、その他変形しやすい材質のもの

登録について

◆本人が申請する場合

登録に必要なもの

- 登録する印鑑
- 本人確認書類
(運転免許証等顔写真付きのもの1点)

交付について

即日交付できます。ただし、本人と確認できない場合は、照会書を郵送します。

また、本人確認書類がない場合には、那珂川町に印鑑登録をしている方が保証人になることにより登録ができます。(保証人の印鑑登録証、登録印、本人確認書類が必要です)

◆代理人が申請する場合

登録に必要なもの

- 登録する印鑑
- 代理人選任届(本人自署)
- 代理人の印鑑
- 代理人の本人確認書類
(運転免許証等顔写真付きのもの1点)

交付について

当日は仮登録になります。本人の意思を確認するため、照会書を郵送します。照会書に記載の期日までに回答書を窓口に持参していただき、交付となります。

※旧町の印鑑登録証も、合併前から登録内容に変更がないときは利用できます。

各種証明と手数料

各種証明の発行

- 土、日、祝日および年末年始は発行できません。
- 本人確認書類については、①または②のいずれかをご提示ください。
 - ① 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等官公署発行の顔写真付きのもの1点
 - ② 健康保険証、介護保険証、年金手帳等のうち2点
- 各種申請書や委任状は、町ホームページからもダウンロードできます。

郵送による戸籍証明の発行

窓口での申請が困難な場合、郵送請求することができます。下記の4点をご準備の上、お送りください。

- ① 申請書
- ② 本人確認書類のコピー
- ③ 手数料分の定額小為替(郵便局で購入)
- ④ 返信用封筒

(本人確認書類に記載の住所を記入し、切手貼付)
※場合によっては、親族であることがわかる戸籍等が必要となります。

◆郵送必要日数

普通郵便での請求は、往復の配達日数や役場での処理などで1週間程度要するので、お急ぎの方は速達をご利用ください。

◆手続き方法

必要書類や手数料の詳細については、請求先の役所にご確認ください。



届出・証明

主な証明の手数料

種 類	単位	手数料	手続きできる人	必要なもの
戸籍全部(個人)事項証明・ 戸籍謄(抄)本	1通	450円	本人、配偶者、直系親族(父母や子、孫)、委任された代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑 ※代理人の場合:委任状 ※直系親族の戸籍を請求する場合:親族関係が確認できる戸籍
除籍全部(個人)事項証明・ 除籍謄(抄)本	1通	750円		
改正原戸籍謄(抄)本				
戸籍受理証明	1通	350円		
戸籍附票謄(抄)本	1通	200円		
身分証明書・独身証明書	1通	200円	本人、委任された代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑 ※代理人の場合:委任状
住民票の写し(個人・一部)	1通	200円 ※	本人、同一世帯の人、委任された代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑 ※代理人の場合:委任状 ※代理人によるマイナンバー入り請求の場合は、本人宛郵送となります。
住民票の写し(世帯全員)				
印 鑑 登 録	1件	300円	本人、委任された代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑※詳細は印鑑登録を参照。
印鑑登録証明書	1通	200円		<ul style="list-style-type: none"> ● 印鑑登録証 ● 印鑑(代理人の場合のみ)
臨時運行許可証	1両	750円	本人、代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 自賠責証明書(原本) ● 自動車車検証、抹消登録証明書等(原本) ● 印鑑 ● 本人確認書類
マイナンバー通知カード (再交付)	1枚	500円	本人、法定代理人、委任された代理人	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑 ● 紛失届 ※自宅以外で紛失した場合、警察へ遺失届出が必要です。 ※代理人の場合:委任状
マイナンバーカード (再交付)	1枚	800円	本人および法定代理人(15歳未満、成年被後見人の場合)、委任された代理人(病気や身体の障害等やむを得ない理由の場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認書類 ● 印鑑 ● 紛失届※自宅以外で紛失した場合、警察へ遺失届出が必要です。 ※電子証明書の再交付を希望する際は別途200円が必要です。

※世帯全員の住民票の写しは1枚増ごとに+200円。



届出・証明

申請に必要なもの

◆申請書(10年用・5年用)

窓口へ備え付けのものまたは外務省ホームページからダウンロードしたもの。未成年の方は、5年用のみの申請となり、法定代理人の署名が必要です。

◆戸籍謄本または抄本(発行から6か月以内)

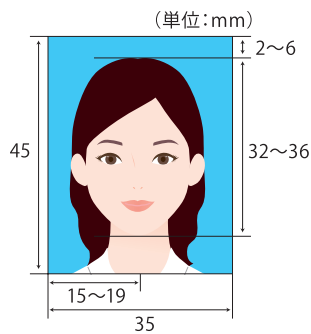
有効期限内に切り替える方で、氏名や本籍地等に変更がない場合は提出を省略することができます。また、同一戸籍内の2名以上の方が同時に申請する場合は戸籍謄本1通を提出してください。

◆写真1枚(撮影6か月以内)

縦4.5cm×横3.5cm(頭頂からあごまで3.2cmから3.6cm)、正面・無帽・無背景・縁なしで顔がはっきりと写っているもの(白黒可)

※以下の場合、撮り直しをお願いすることがあります。

- 色のついた眼鏡を着用している、レンズに光が反射している、カラーコンタクトや瞳補正レンズを着用している。
- 髪が目にかかっている、ヘアバンドやマスク等で頭部や顔が隠れている。
- タートルネック、マフラー等であごの輪郭がはっきりしない。



種類と手数料

種類	収入印紙	県収入証紙	合計
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年 (12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年 (12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

※手数料は、受領の際に必要なとなります。

◆本人確認書類(有効な原本に限る、コピー不可)

1点でよいもの

運転免許証、日本国旅券(有効旅券または失効後6か月以内)、個人番号カード、猟銃・空気銃所持許可証、海技免状、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、船員手帳、無線従事者免許証、官公庁職員身分証明書(写真付)、身体障害者手帳(偽造防止、写真付)等

2点必要なもの(B+B)または(B+C)

B: 健康保険証、国民健康保険証、船員保険証、共済組合員証、厚生年金手帳(証書)、国民年金手帳(証書)、船員年金手帳(証書)、共済年金証書、恩給証書、介護保険証、印鑑登録証明書(登録印も必要)、後期高齢者医療被保険者証

C: 失効した日本国旅券、身体障害者手帳、医療受給者証、母子手帳(中学生以下)、在学証明書、会社の身分証明書(写真付)、学生証(写真付)、公的機関発行の資格証明書(写真付)

◆前回取得した旅券(パスポート)

有効期間中のパスポートは必ず提出してください。

◆住民票(原則不要)

那珂川町在住で、県外に住民登録がある居所申請の方のみ必要です。(発行日から6か月以内のもの)

受領について

- 交付予定日は、申請日から休日・祝日を除く6日目以降となります。余裕をもって申請してください。
- 受け取りは、年齢に関係なく必ず本人です。



マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。（外国籍の方でも住民票のある方は対象となります）マイナンバーは一生使うものです。番号が漏えいし不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されませんので、大切にしてください。

マイナンバーカード・通知カードについて

◆通知カード

平成27年11月以降マイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留で送付されています。新たに生まれた方や国外から転入された方などには、窓口での手続き後、マイナンバーが通知されます。紛失してしまった場合は、再交付の申請ができます。（有料）

通知カードは紙製のカードで、マイナンバーを提示する際利用します。有効期限はありません。

◆マイナンバーカード

マイナンバーカードは郵便やインターネットで地方公共団体情報システム機構に申請します。

マイナンバーカードはICカードで、マイナンバーを証明する書類兼本人確認書類として利用できます。20歳以上の場合は10回目の誕生日、20歳未満の場合は5回目の誕生日が有効期限になります。紛失等による再交付は、800円（電子証明書は別途200円）手数料がかかります。

郵便やインターネットで顔写真付きの「マイナンバーカード」が申請できます。申請後、住民課から交付通知書（はがき）を送付します。受取りの際は、下記のものを持参し、原則ご本人がお越しください。窓口で、暗証番号を設定していただけます。

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 通知カード（回収します）
- ③ 本人確認書類
- ④ 住民基本台帳カード（所有者のみ）

※申請者が15歳未満等の場合は、法定代理人の方が同行してください。

※病気や身体の障害等やむを得ない理由で代理人の方が来庁する場合は、ご本人の来庁が困難であることを証する書類等が別途必要となりますので、事前にお問い合わせください。

暗証番号は、

- | | |
|----------------------------|--------|
| ① 署名用電子証明書用：英数字6文字以上16文字以下 | } 数字4桁 |
| ② 利用者証明用電子証明書用 | |
| ③ 住民基本台帳用 | |
| ④ 券面事項入力補助用 | |
- ※②③④は同じもの可。



記載事項の変更について

住所や氏名が変更になった場合は、住所地でマイナンバーカードまたは通知カードの記載事項変更届が必要です。マイナンバーカードまたは通知カードおよび本人確認書類をご持参ください。

マイナンバーカードに関するお問い合わせ

☎0120-95-0178（総合フリーダイヤル）

- 平日 午前9時30分～午後8時
- 土日祝 午前8時30分～午後5時30分

☎0570-783-578（全国共通ナビダイヤル）

- 全日 午前8時30分～午後8時

※通話料金がかかります。

※12月29日～1月3日を除く。紛失または盗難などによる一時利用停止については24時間365日受付

